

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第7期和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」に対するご意見を募集した結果、5件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	第7期和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)
受付期間	平成29年12月5日～平成30年1月5日
ご意見の件数	1名・5件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	○自立支援・介護予防について 介護保険サービスの利用者を介護保険から無理やり「卒業」させている自治体があると聞いているが、「卒業」を目的とするのではなく、まずは、高齢者の生活保持と安全の確保を重要視すべき。	自立支援は、本人の心身、住居環境、家族構成等の状況を踏まえた目標を設定し、個々の状態に応じて適切なサービスを提供し、高齢者が尊厳をもって、心豊かに自立した生活を送ることができる安心と共生のまちづくりを目指します。
2	○総合事業について 和歌山市は、訪問型サービスについて、緩和型サービスに誘導しているが、現行相当サービスを基本にすべき。	訪問型サービスの判断については、ケアプランに基づき、身体介護や専門的なサービスが必要な方については現行相当サービス、生活援助のみのサービスが必要な方は緩和型サービスの利用となります。
3	○要介護1、2のサービス抑制について 国が要介護1、2の生活援助等の介護サービスを廃止することを検討していますが、生活援助を切り捨てることは、介護保険法のいう「高齢者の尊厳」と命を脅かすこととなります。	国において現時点で具体的な結論が出ている訳ではありませんが、今後国の動向を注視しながら、国に要望を行うなどの対応を検討したいと考えています。

4	<p>○介護従事者の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスがあるのにマンパワーがない。賃金を上げないと良い人材は集まらない。 ・高校生に対するアプローチをさらに強めてほしい。他地域では、地元の高校生が初任者研修を受けて就職するという話があります。 	<p>介護従事者の確保等については、国・県の施策にあわせ、和歌山市奨学金返還助成制度の活用などにより努めていきたいと考えています。</p>
5	<p>○軽度者に対する介護ベッドの貸与、施設入所者の負担増について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のために、介護ベッドの貸与については柔軟に対応すべき。 ・負担軽減の要件に、遺族年金や預貯金、夫婦は収入が合算されることになり、負担が増えた人が多い。介護保険料のようにもっと細かく負担段階を設定すべき。 	<p>国により、要介護度に応じて貸与できる福祉用具の種類が定められていますが、疾患やその他原因により国が示した状態に該当する方は、本市に必要書類を提出することで例外的に貸与が認められます。（貸与の可否はあくまでも国の示す状態に該当するかどうかで判断されます。）</p> <p>また、低所得の方の施設利用が困難とならないように、食費と居住費の一定額以上が保険給付される制度（特定入所者介護サービス費等）の支給要件や利用者負担段階につきましては国により定められております。</p>